

令和8年2月17日

發 言 通 告 書

1. 代表質問 2. 一般質問 3. 質疑 4. 討論 5. 緊急質問

江戸川区議会議長
島村 和成 殿

江戸川区議会議員

24番 柵 秀行



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

[illegible]